

令和6年度

事業報告



河内長野市男女共同参画センター

《 目 次 》

1. 施設の概要	1
2. 男女共同参画啓発事業	2
(1) 情報提供事業	2
(2) 推進研修・講座事業	3
①市民向け講座	3
②職員研修	4
3. 男女共同参画計画推進事業	5
4. 男女共同参画人権擁護事業	6
(1) 女性のための相談事業	6
(2) DV防止対策事業	9
(3) 女性相談つながりサポート事業	9
5. 男女共同参画推進事業	10
(1) 男女共同参画週間講演会&第32回おんなとおとこのワイワイあごら	10
(2) おんなとおとこのワイワイお金塾	10
(3) あごらシネマクラブ	11
(4) 展示	11
(5) パープルリボン・プロジェクトへの参加	12
(6) パープル・オレンジライトアップ	12
(7) 情報提供	12

1. 施設の概要

1) 名称

河内長野市男女共同参画センター

2) 設置目的

全ての人々が性別にかかわらずそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと自分らしく生活できるように学び、気づき、選択肢を知るなど自らの力を高める場とする。男女共同参画推進の施策を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを支援する拠点とする。

3) 所在地

河内長野市昭栄町7番1号(河内長野市立市民交流センター内)

4) 設置年月日

平成14年7月9日

5) 開館時間

午前9時～午後10時

6) 休館日

毎週月曜日 / 12月29日～翌年1月3日まで

2. 男女共同参画啓発事業

(1) 情報提供事業

①男女共同参画センターにおける男女共同参画関連図書コーナーの開設

②市広報への記事掲載

内 容	男女共同参画週間における啓発記事
掲 載 月	6月
内 容	女性に対する暴力をなくす運動における啓発記事
掲 載 月	11月
内 容	男女共同参画に関する取り組みや相談についての記事
掲 載 月	3月
発行部数	49, 000部

③内閣府や大阪府男女参画・府民協働課、ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)等の男女共同参画に関する事業やイベント等の情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供

④「あごらNews」の配架・配布

内 容	teamあごらへの委託事業「男女共同参画推進事業」のお知らせ及び報告
発行部数	No.48・・・2, 000部／No.49・・・1,000部／No.50・・・1,000部 ／No.51・・・1, 000部

⑤男女共同参画に関する図書・啓発冊子の展示(於:図書館)

ア. 内 容	令和6年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画に関する図書の展示及び男女共同参画のPRを実施
期 間	令和6年6月22日(土)～6月30日(日)
イ. 内 容	令和6年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DVや男女共同参画に関する本の展示、男女共同参画のPRを実施
期 間	令和6年11月12日(火)～12月1日(日)
ウ. 内 容	令和7年3月1日～8日の「女性の健康週間」に合わせ、女性の健康関連図書の展示及び健康に関するPRを実施
期 間	令和7年3月18日(火)～3月30日(日)

(2) 推進研修・講座事業

① 市民向け講座

ア. おひとり様支援を考える～安心して暮らすために～

<目的>

憲法記念行事として、法律に関する支援や制度について市民講座を開催し、将来への不安解消につなげる。

日 時 令和6年5月28日(火)午後2時～3時30分

定 員 35人

	内 容	講 師	参加者数
1	おひとり様支援を考える～ホームロイヤー、任意後見、遺言など～	大阪弁護士会 前田法律事務所 弁護士 前田 剛志	42人

イ. 自分らしさってなんだろう?～わくわく自己探索ワークショップ!～

<目的>

大学(学部)において、理学、工学の進路を選ぶ女性が比較的少ないなか、本市在住・在学の中高生たちが IRIS の経験談を IRIS 本人から聞くことで、自らのロールモデルを見だし、「女性だから/男性だから」という固定概念に捉われずに、本当に自分が興味のある進路を選択する後押しとなり、また親世代が IRIS と出会うことで、今まで知らなかった子どもたちの可能性や選択肢を見いだす機会とする。

日 時 令和6年8月25日(日)午後2時～4時

定 員 中高生30人

	内 容	講 師	参加者数
1	大阪公立大学理系女子大学院生 チーム IRIS と考えよう	大阪公立大学理系女子大学院 チーム IRIS 3名	10人

ウ. 防災ゲームではじめの一步！～知恵を合わせてピンチを乗り切ろう！～

う！～

<目的>

男女共同参画の視点から、災害時に発生する様々な困りごとへの気づきや、考えるきっかけづくりとする。防災カードを使って話し合う事で、性別や立場の違いに気づき、多様な視点を持って災害時に必要な備えを具体的に考え共有する。

日 時 令和7年2月15日(土) 午前10時～11時30分
定 員 15組

	内 容	講 師	参加者数
1	災害時には「困ったこと=ピンチ」がたくさん発生します。 一人だと「できない」ことも、みんなで考えると「できる」かも！？	ママコミュ！ドットコム代表 防災士 出水 眞由美	18人

②職員研修

<目的>

男性相談の特徴や男性の悩みの実態をひもといていくことで、現代社会の中にある「生きづらさ」を広い視野で捉え、その視点を市民対応や職員間におけるコミュニケーション等に活かし、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とし、職員研修を実施した。

日 時 動画配信・・・令和7年2月3日(月)～2月25日(火)
内 容 「“生きづらさ”に心を寄せる～男性相談の視点から～」
講 師 京都橘大学総合心理学部総合心理学科准教授
カウンセリングオフィス天満橋代表 濱田智崇
参加人数 650人

3. 男女共同参画計画推進事業

(1) 男女共同参画計画(第4期)の進捗状況

指 標	計画策定時 (H28) 数値	現在値 (R6)	目標値 (R9)
審議会などへの女性の参画率	31.0%	31.3%	40%
防災会議の女性の参画率	3.8%	9.1%	40%
女性委員のいない審議会などの解消	9.0%	8.6%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合	5.8%	16.0%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 15.8% 男性 27.1%	女性 27.0% 男性 36.0%	男女とも 40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消	7.5%	2.3%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	13.6%	16.8%	25.0%
市職員の年次休暇取得日数が年間10日以上割合	70.3%	94.7%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 ※	女性 33.7% 男性 42.6%	女性 40.6% 男性 44.8%	男女とも 80%
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	8.2%	14.5%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	5.1%	6.4%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度	9.8%	13.8%	20.0%
乳がん検診受診率	27.8%	18.9%	35.0%以上
子宮がん検診受診率	13.2%	17.0%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 72.9% 男性 71.8%	女性 75.7% 男性 76.2%	男女とも 100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 65.3% 男性 55.6%	女性 69.7% 男性 67.9%	男女とも 100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合 ※	女性 69.2% 男性 54.2%	女性 74.5% 男性 64.5%	男女とも 100%
「男女共同参画社会」という用語の認知度 ※	女性 52.1% 男性 59.9%	女性 50.1% 男性 62.0%	男女とも 100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な人の割合 ※	女性 59.2% 男性 48.9%	女性 76.2% 男性 71.2%	男女とも 80%
社会全体でみたとき男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 10.3% 男性 22.5%	女性 12.6% 男性 20.0%	男女とも 40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合 ※	女性 60.0% 男性 68.7%	女性 44.1% 男性 48.9%	男女とも 80%

※は河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査の設問項目で5年に1度の調査

(2) 男女共同参画計画(第4期)の推進

男女共同参画推進条例に基づき人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成をめざし、「河内長野市男女共同参画計画(第4期)」に基づき施策を推進した。

(3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画の推進

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅱ基本方針(3)「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に係る施策を本市における同計画とみなし、配偶者などからの暴力を容認しない社会の実現に向けて取り組んだ。

ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議内(14課・12機関)で受けた相談件数は、令和6年度 延べ352件

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画の推進

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」に係る施策を本市における同計画とみなし、女性が活躍できる職場づくりや仕事と家庭生活が両立できるように、ワーク・ライフ・バランスの実現のための意識啓発や支援の充実を推進した。

市職員に関する項目については、基本方針(1)「政策・方針決定過程における女性の参画促進」推進項目1「市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」主な施策の内容2「市の管理職への女性職員登用の推進」に関して、目標・取組を明確にしたく女性職員の活躍推進アクションプラン～特定事業主行動計画～>に基づき推進した。

以上の計画の推進のため、次のとおり会議を開催した。

○男女共同参画審議会の開催・・・1回（令和6年11月8日）

4. 男女共同参画人権擁護事業

(1) 女性のための相談事業

① 女性のための相談

相談日時： 毎月 第2水曜日 午後1時～4時
毎月 第3土曜日 午前9時30分～11時30分
毎月 第4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
相談方法： 予約制による面接相談(1人50分程度)
相談員： 女性カウンセラー

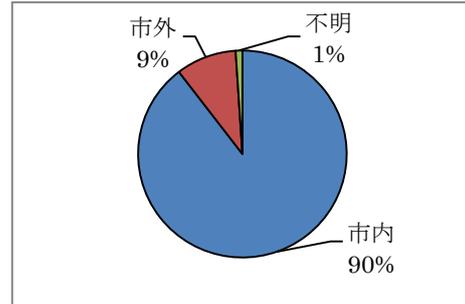
令和6年度 実績

相談受付件数： 108件
実相談件数： 96件
実相談者： 29人
新規 19人 継続 10人 終結 10人
主訴別相談件数： 209件（8ページ 主訴分類別集計参照）

相談者住所別

(人)

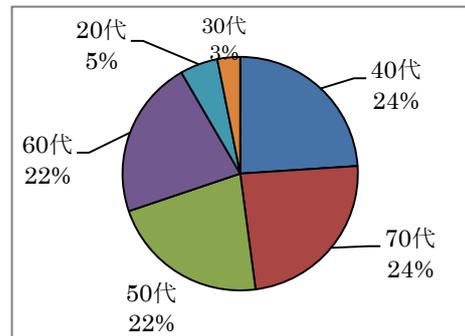
住所	人数
市内	86
市外	9
不明	1
合計(延べ)	96



相談者年齢別

(人)

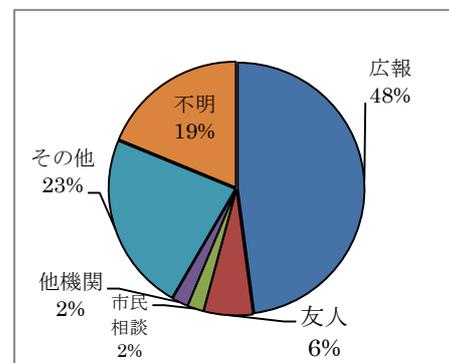
年代	人数
40代	23
70代	23
50代	21
60代	21
20代	5
30代	3
合計(延べ)	96



きっかけ

(人)

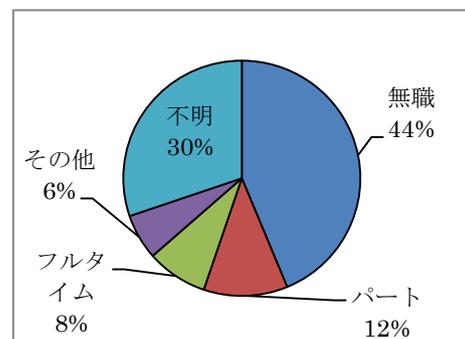
きっかけ	人数
広報	46
友人	6
市民相談	2
他機関	2
その他	22
不明	18
合計(延べ)	96



職業別

(人)

職業別	人数
無職	42
パート	11
フルタイム	8
その他	6
不明	29
合計(延べ)	96



主訴分類別集計 総件数(延べ) 209 件(内 DV 件数(延べ): 24 件)

中分類	小分類	件数
生き方	性格・個性	11
	生きがい・人生設計	8
	女性の役割・規範による悩み	6
	ライフステージ別悩み	8
	孤立、孤独	16
	死、宗教に関する悩み	4
こころ	不安・イライラ	8
	抑うつ・不眠	16
	PTSD	5
	幼児期の虐待	5
	母娘関係	2
からだ	健康不安・病気	4
パートナー関係	性格・生活上の不和・不満	17
	別居・離婚	16
	金銭トラブル	3
	婚外関係	4
	DV(身体的)	3
	DV(精神的)	16
	DV(経済的)	5
家族関係	引きこもり・不登校・育児不安	2
	子ども虐待	2
	親との関係	15
	子との関係	17
	兄弟・姉妹との関係	3
	義理の親・子との関係	1
人間関係	職場での関係	4
	学校での関係	1
	友人との関係	1
	異性との関係	4
女性に対する暴力(DV 除く)	レイプ・痴漢	1
	その他	1
	合計	209

(2)DV防止対策事業

<目的>

配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、男女平等の妨げになっている配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図った。

- ① 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議の代表者及び実務者合同会議を開催し、DV被害者等の支援状況の報告、今後の課題などに関する情報交換を行った。

日時：令和6年7月18日(木)午後2時～午後3時45分

- ② 同連絡会議構成員を対象に研修を開催した。

日時：令和6年11月1日(金)午後2時～午後3時30分

内容：「DV防止法の理解から支援へつなげる」

講師：億智栄法律事務所 弁護士 億 智栄

(3)女性相談つながりサポート事業

<目的>

孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり(講座)、生理用品の提供を実施した。

- ① 女性相談(電話)の実施

実施期間：令和6年4月1日(月)～令和7年3月27日(木)

相談日時：毎月 第1・3月曜日、第2・4木曜日 いずれも午前10時～午後4時

相談受付件数：10件

主な相談内容：パートナー関係、家族関係など

- ② 居場所づくり(講座形式)の実施

ワークショップ形式の講座を市民交流センター(キックス)で計4回開催し、同じ悩みを持つ女性同士の交流により社会とのつながりを回復することで、様々な課題に直面する女性の問題解決や不安解消へと導いた。また、並行して対面による出張相談も実施した。

第1回テーマ：「『わたし』を知る数秘～しなやかに生きるヒント～」

日時：令和6年9月20日(金)午前9時30分～午後0時45分

受講者：22名(交流スペース参加者を含む)

相談者：3名

第2回テーマ：「五感を満たして整うわたし～こころとからだに優しく生きる～」

日時：令和6年10月4日(金)午前10時～午前11時30分

参加者：9名

第3回テーマ：「母娘のこれまでとこれから“母との関わりについて”」

日時：令和7年2月20日(木)午前9時30分～午後0時40分

参加者：8名

相談者：4名

第4回テーマ：「母娘のこれまでとこれから“娘との関わりについて”」

日時：令和7年3月11日(火)午前9時30分～午後0時40分

参加者：8名

相談者：5名

③ 必要な人への生理用品の提供

実施時期：通年

配布場所：市内16ヶ所 …各公民館、人権推進課、こども子育て課、生活福祉課、市民交流センター(キックス/男女共同参画センター、国際交流協会)、保健センター、子ども・子育て総合センター(あいっく)、河内長野市社会福祉協議会

配布物：生理用品、女性が抱える困難や困窮などに関連する相談窓口の案内チラシ

配布数：117セット

5. 男女共同参画推進事業

男女共同参画社会の実現をめざす市民団体teamあごらと市が協働で、企画・運営し、広く男女共同参画についての啓発を推進した。

(1) 男女共同参画週間講演会&第32回おんなとおとこのワイワイあごら

<目的>

男女共同参画週間にあわせて多様性をテーマにした講演会を開催することで、男女共同参画への理解促進を図った。

主催：teamあごら・河内長野市

日時：令和6年6月29日(土) 午後1時30分～4時

内容	講師	参加者数
元医者のお父さんが目指した“多くを望まない最期”	作家・医師 久坂部 羊	179人

(2) おんなとおとこのワイワイお金塾

<目的>

男女共同参画社会をめざし、各種の学習機会を提供するため市民講座を開催した。

主催：teamあごら・河内長野市

日時：令和7年1月18日(土) 第1部 午前10時～正午

第2部 午後1時30分～3時 午後1時30分～4時

内容	講師	参加者数
第1部 「知って得する年金対策！いざという時の危機管理！！」	税理士、ファイナンシャルプランナー 花田 園子	第1部 23人
第2部 「知らないで損！？あなたの自立を阻むのは103万円の壁？130万円の壁？」		第2部 19人

(3) あごらシネマクラブ

<目的>

男女共同参画に関するテーマを設定し、そのテーマに沿った映画を上映することで、男女共同参画を考える機会とした。また、映画という参加しやすい媒体を使うことで、より広い参加・啓発を図った。

令和6年度のテーマは、「麗しく生き、さわやかに、、、」

- ① 第53回あごらシネマクラブ「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」

日時：令和6年4月27日(土) 午後1時30分～3時30分

参加者：190人

- ② 第54回あごらシネマクラブ「アイ・アムまきもと」

日時：令和6年10月19日(土) 午後1時30分～3時15分

参加者：165人

(4) 展 示

<目的>

日々多くの方が来館する市民交流センターに展示することで、男女共同参画について目にする機会、啓発の機会を増やす。

- ① 「河内長野市男女共同参画週間啓発」パネル展示

期間：令和6年6月6日(木)～6月29日(土)

「男女共同参画週間(6/23～29)」に合わせ、「河内長野市男女共同参画推進条例」を周知するための展示を行った。

作成：河内長野市・teamあごら

- ② 「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示

期間：令和6年10月30日(水)～11月30日(土)

「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」期間に合わせ、DVに関する啓発資料を1階に展示すると共に、屋上でパープルライトアップ(11/1～30)を実施した。

作成：内閣府、河内長野市・teamあごら ※こども子育て課と共催

(5) パープルリボン・プロジェクトへの参加

1994年にアメリカで発祥した、個人間の暴力や虐待の防止と啓発を目的とした運動。紫色のリボンを身につけることで、個人間の暴力や虐待に関心を呼び起こすと共に、暴力の元に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、世界40か国以上に広がっている草の根運動に参加している。

(6) パープル・オレンジライトアップ

<目 的>

「女性に対する暴力をなくす運動」として、天野山金剛寺多宝塔をパープルリボンのシンボルカラーの紫色にライトアップ(児童虐待防止の「オレンジリボン運動」でこども子育て課と共催しオレンジ色にライトアップ)し、広く市民によびかけ、関係チラシなどを配布し啓発を促進した。

期 間 : 令和6年11月15日(金) 午後5時～7時30分
16日(土) 午後5時～7時

場 所 : 天野山金剛寺多宝塔

参加者 : 95人

(7) 情報提供

あごら news の発行(No.48・49・50・51号)

市民に寄り添う部人権推進課

《令和7年9月発行》

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

電話 0721-53-1111(代)

0721-54-0003(男女共同参画センター)

URL <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/life/2/12/74/>